

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業（農村自然環境整備事業）					
地区名	長久手地区					
事業箇所	長久手市					
事業のあらまし	<p>本地区は、長久手市のほぼ中央に位置し、一級河川香流川の周辺に広がる田園地帯である。</p> <p>長久手市は、「農業」「自然」「緑」「人」が「共生」する田園地域を実現するため、この地域にある自然豊かな環境を活用した整備（田園バレー構想）を進めており、環境整備が望まれている。</p> <p>このため、平成16年度から20年度まで農村自然環境整備事業を実施し、田園バレー構想の核となる産直販売施設の周辺において、ビオトープ水路や休憩施設（東屋・ベンチ）など住民の交流・憩いの場を整備した。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>地域に残された自然環境を活用した整備を行うことにより、都市住民と農村住民との自然を介した交流の促進を図り、本地域の活性化に資する。</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>					
事業費	事業費		内訳			
	238百万円		■工事費 196百万円、■用補費 1百万円、■その他 41百万円			
事業期間	採択年度	平成16年度	着工年度	平成16年度	完成年度	平成20年度
事業内容	<p>農業集落道整備 1.2km</p> <p>自然環境・生態系保全施設整備 ビオトープ水路30m、休憩施設（東屋1基・ベンチ2基）</p>					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>長久手田園バレー交流施設のあるあぐりん村の中に整備されたビオトープ水路や親水デッキ等は、農産物直売所やふるさと薬膳レストラン、ふれあい農園などを備えた交流拠点施設と共に、都市住民と農村住民の交流の場・憩いの場として利用されている。</p> <p>また、河川沿いに転落防護柵付きの集落道を整備したことで、既存の香流川遊歩道を利用して、田園地帯を安全に周遊できるようになり、散策路として利用価値が上がり、多くの地域住民に利用されている。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>あぐりん村には近隣市町からの利用客も多数あり、本事業で整備した施設も十分に利用されている。</p> <p>本事業で、拠点となるあぐりん村を中心に周辺を周遊する遊歩道の整備を行い、田園地域を囲む環状のネットワークを創出することができた。</p> <p>現在も長久手市により適切に維持管理されており、都市住民と農村住民の交流の場、地域住民の散策による健康増進の場となっていることから、主要目標は達成できたと考えている。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>なし</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>なし</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成しているため、今後の事後評価は不要であるとする。					
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成しているため、改善措置は不要であるとする。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はないとする。					